

志賀町地域公共交通網形成計画

<概要版>

平成31年3月
(令和6年7月改訂)

志賀町

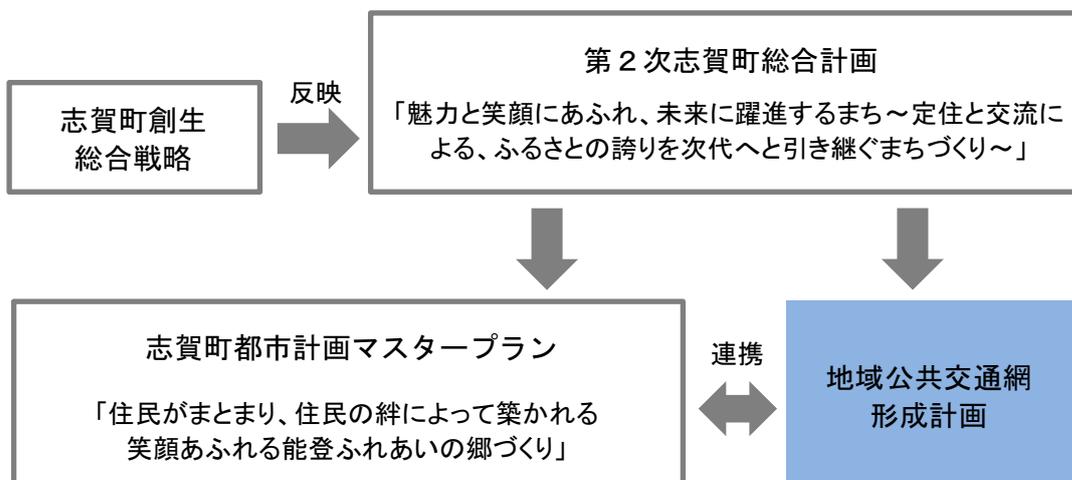
1. はじめに

(1) 計画策定の背景と目的

- ・志賀町では、民間事業者が運行する路線バスのほか、16路線のコミュニティバスが運行しており、町民生活の足となっています。一方、今後の町の姿を考えるにあたり、高齢化の進行、山間部の過疎化の進行、学生の減少、運転免許証自主返納者の増加など、地域公共交通をとりまく課題は山積しています。
- ・そこで、限られた財源の中で現在の公共交通の利便性や効率性の向上を図るとともに、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークを再構築するため地域公共交通網形成計画の策定を行い、また計画に基づくコミュニティバスの改編と活性化を図ります。

(2) 計画の位置づけ

- ・地域公共交通網形成計画は、本町のまちづくりの総合指針である「第2次志賀町総合計画」(2017~2026)を上位計画とし、まちづくり施策と一体的かつ効果的に交通施策を推進するため、「志賀町都市計画マスタープラン」(2014~おおむね20年間)と連携を図ります。



(3) 計画の区域・期間・対象

区域	志賀町全域 ただし町民の移動実態等を視野に入れ、区域外についても当該自治体等と連携して事業を行います
期間	2019年度から2024年度の6カ年
対象	路線バス、コミュニティバス、及びスクールバス

2. 地域公共交通の課題

地域の現況	<ul style="list-style-type: none"> 面積が 246.6 km²と広大であり全域に人口が分布、平成 17 年に旧富来町と旧志賀町の合併により、拠点が 2 つある。 平成 27 年の人口は約 2 万人。志賀地域のほうが人口は多い。また、全域的に少子高齢化がすすんでいるが、特に富来地域は顕著である。 平成 29 年度の高齢者（75 歳以上）は、約 1,800 人、高校生は約 530 人、小学生は約 800 人、5 年後には高校生で約 100 人、小学生で約 100 人が減少することが想定される。
-------	--

公共交通の現況	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス 6 路線、コミュニティバス 16 路線、スクールバスが町内を運行している。 高齢化が進み公共交通がより重要になってくるにも関わらず、利用者数は減少している。 路線の重複が多く見られ、同じ時間帯に同じルートを運行している場合もある。 1 日あたり 1 人未満の利用しかないコミュニティバスの路線があり、収支率 2.5%と低い。（最も高い路線は 14.0%） 路線バスの補助、コミュニティバスとスクールバスの運行経費が、約 2 億円近くかかっており増加傾向である。 路線バスとコミュニティバス、路線バスと JR、コミュニティバスの各路線と市街地循環線（志賀地域）、コミュニティバスと特急バスなどの乗り継ぎが不便な状況である。 ルートやバス停が整理されておらず、バス停、時刻表、車両の情報もわかりづらくなっている。
---------	--

地域のニーズ	<p>○町民アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの回収率が 46%を超えており、町民の地域公共交通への関心は高い。 約 8 割が車も免許証も保有し、運転している。80 代以上では 3 割が自分で車を運転している。 日常の買い物は、富来地域・志賀地域いずれもそれぞれの中心部（富来地域：A コープ、アスクなど、志賀地域：どんたく、ロッキーなど）で、特別な買い物と余暇の娯楽は町外に行っている。通院先は、富来地域は地域内（富来病院）が、志賀地域は町外（能登病院、羽咋病院）が多い。 路線バス利用者の約 6 割、コミュニティバス利用者の約 7 割が、移動に不都合があると回答。「使いたい時間にバスが走っていない」という理由が約 4 割を占める。 約 2 割が路線バス、約 1 割がコミュニティバスを利用している。利用している人の頻度は、路線バスで年に 1~5 回、コミュニティバスで週に 1~2 回が多い。 自身がコミュニティバスをもっと利用できるようになるためには、「路線バスと乗り継ぎしやすいダイヤにするとよい」という意見が、コミュニティバスの利用に関わらず最も多い。 公共交通維持のためにできることは、「町のイベントなどには、なるべく公共交通を利用して参加」するという意見が、公共交通の利用に関わらず最も多い。 公共交通がなくても「困らない・関心がない」が 3 割。
--------	---

<p>○町民・施設ヒアリング</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 志賀中学校では、コミュニティバスや路線バスのダイヤが登下校の時間に合わず保護者が送迎することが多い。 交通手段で進学する高校を選ばざるを得ない。 富来地域では、6：50 の富来バスターミナル発の路線バスに乗せるために、志賀地域では、路線バスと JR が接続していないため、親が高校生の子供を送迎する。 最終便が早いため、高校生が部活をできない。 サービスが悪いバスの運転手がいる。 <p><公共交通の利用者が増えるために></p> <ul style="list-style-type: none"> 親が中学生の子供を送迎する風土を改善することが必要。 福祉施設には、9 時過ぎ着、15 時台発の便があるとよい。 買い物の時間にあった便があるとよい。 富来地域のコミュニティバスは、富来病院の受付時間前（8 時前）に到着してほしい。 志賀地域のコミュニティバスは、どの路線も志賀クリニックを通過してほしい。 コミュニティバスは、楽しい時間を過ごすための手段。 施設とコミュニティバスの連携を図りながら、相乗的に利用者数増加を目指す。 既存のイベントとの連携や、乗ってもらえるようなイベントの実施、バスマップを作成するとよい。 わかりやすい情報提供は重要。

上位関連計画 第二次志賀町総合計画	
将来像	魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち ～定住と交流による、ふるさとの誇りを次代へと引き継ぐまちづくり～
基本方針 6.	安全で美しく住みよいまちづくり
6-3.	交通ネットワークの充実 コミュニティバスと路線バスの利便性の向上 需要に応じたデマンド交通の導入の検討



- 視点 1 地域公共交通を通して、町民の生活の満足度向上を目指す**
- 視点 2 利便性の向上を図りながら、経営の効率化を図る**

地域公共交通の課題	
○面積が広大で、拠点が 2 つ、ほぼ全域に人口が分布しており、効率的な運行が難しい地域特性である。	
○高齢化が進み公共交通がより重要になってくるにも関わらず、利用者数は減少している。	
○利用者数の減少とともに、地域公共交通に対する費用が増加。	
○路線が重複していたり、利用者数が極端に少ない路線があり運行方法が効率的でない。	
○病院、福祉施設、買い物施設、中学校、高校などへの移動について、運行時間帯が町民の移動特性と合致していない。	
○富来地域と志賀地域のバスターミナルが交通拠点としてうまく機能しておらず、また交通拠点、JR の駅、里山海道のパーキングエリアでの乗り継ぎができていない。	
○既存のイベントや教室との連携が図られていない。	
○ルート、ダイヤ、時刻表などがわかりづらく、利用のハードルが高い。	
○公共交通に関心は高いものの、自分たちで利用し守るものという意識が低い。	



3. 基本理念

豊かなくらしを、人に運ぶ、地域に運ぶ、未来に運ぶ

－バスがあってよかったね、と言われる公共交通－

地域公共交通は、医療、福祉、商業、交通安全、教育、観光、まちづくり、地域コミュニティなど多岐にわたる分野に関係しており、町民の日々の暮らしの満足度を向上させる可能性は大きいと言えます。日々のちょっとした「バスがあってよかったね」を増やすことで、町民がより豊かなくらしを送ることができ、それにより地域が活性化し、そんなくらしが持続していくことを、地域公共交通の運行により目指します。

4. 目標

以下のように、基本理念を達成するための目標値を設定します。

▶ 「豊かな暮らし」に関する目標

指標	現況値（2015年度）	目標値（2023年度）	評価年
公共交通への満足度 満足・やや満足＋普通の合計	47.1% 志賀町創生総合戦略	50.0% 公共交通利用・満足度調査 (町民アンケート実施)	2023年

指標	現況値（2017年度）	目標値（2023年度）	評価年
富来病院・福祉施設等 ^{※1} コミュニティ バス年間乗降車数	28,416人	30,689人 ^{※2}	毎年

※1：とぎ地域福祉センター、シ・オン、やすらぎ荘、シルバーハウスの4ヶ所

※2：2017年の利用者数に2023年までの人口減少率0.9（総合戦略より）をかけ1.2倍した数値

指標	現況値（2017年度）	目標値（2023年度）	評価年
高齢者の運転免許証自主返納者 数	73人	88人 ^{※3}	毎年

※3：2017年の利用者数に2023年までの高齢者の人口減少率1.0（総合戦略より）をかけ1.2倍した数値

▶ 「人や地域に運ぶこと」（利用者数）に関する目標

指標	現況値（2017年度）	目標値（2023年度）	評価年
コミュニティバスの年間利用者 数	62,358人	67,347人 ^{※2}	毎年

指標	現況値（2017年度）	目標値（2023年）	評価年
路線バスの1日あたりの利用者 数	374人 加茂循環線・志加浦線を除く	現状より回復	毎年

▶ 「未来に運ぶ」（持続可能性）に関する目標

指標	現況値（2017年度）	目標値（2023年度）	評価年
コミュニティバスの収支率	5.7%	現状より回復	毎年

5. 目標達成のための取り組みの基本方針

基本方針 1 町民のニーズにあった利便性の高い交通ネットワークを形成する

- ・ 富来バスターミナルと高浜バスターミナルを拠点とし、コミュニティバスを路線バスの支線と位置付け、町民のニーズにあった利便性の高い交通をネットワーク化させます。

基本方針 2 まちづくりと公共交通を一体化させ相乗効果を目指す

- ・ 福祉、観光、祭りや町のイベント、中心市街地活性化の取り組みなどと公共交通を連携させ、誰もが気軽におでかけしたくなるような環境をととのえ、町民の生活満足度を相乗的に高めます。

基本方針 3 予約制のりあい交通などの新たな運行形態の導入を視野に入れながら、地域全体で考えた運行方法と経営の効率化を行う

- ・ 持続可能な公共交通維持のために、路線バス、コミュニティバス、スクールバスを一体的に検討し、地域全体での運行方法の効率化が必要です。その際、既存の運行形態にとどまらず、予約制のりあい交通など新しい運行形態での運行実験を行いながら検討を進めます。

基本方針 4 公共交通が利用される風土をつくる

- ・ 公共交通維持のためには、地域で支え育てていくという風土をつくる必要があります。町民の意識の醸成とその仕組みづくりを行います。
- ・ また、検討にあたっては、誰もが理解しやすいわかりやすさを大事にし、効果的な方法で情報提供を行います。

基本方針 5 継続的な評価を行い改善する

- ・ 公共交通が持続的にその役割を果たすために、地域公共交通に関わる人たちが、継続的に利用状況や収支などの状況を評価し、改善することが必要です。また、そのための体制や仕組みをつくります。

6. 目標達成のための取り組み施策と事業

目標達成のための取り組み施策と事業及び実施主体を以下に示す。

なお、取り組み施策と事業の一部について、「地域公共交通再編実施計画」を策定のうえ事業を推進することを今後検討する。

基本方針	取り組み施策	事業	実施主体	再編実施計画	実施スケジュール（年度）						
					2019	2020	2021	2022	2023	2024	
基本方針 1 町民のニーズにあった 利便性の高い交通ネット ワークを形成する	1-1. コミュニティバスの利便性向上	① コミュニティバス各路線の改編	企画財政課								
		② コミュニティバスの定期券の導入	企画財政課								
		③ コミュニティバスの電子決済の検討	企画財政課	○							
	1-2. 路線バスの利便性向上	① 富来急行線と富来線の運賃補助実験の実施	路線バス運行事業者・企画財政課								
		② 路線バスとコミュニティバスの接続向上の検討	路線バス運行事業者・企画財政課	○							
		③ 町民ニーズにあった路線バスの改編	路線バス運行事業者・企画財政課	○							
	1-3. バスの利用環境向上	① コミュニティバスのノンステップ車両の導入	企画財政課								
		② バスターミナルの公衆無線 LAN サービスの実施	企画財政課								
		③ コミュニティバス回数券・定期券の販売場所の増設	町内各種施設								
		④ 路線バスとコミュニティバスの共通パス導入の検討	路線バス運行事業者・企画財政課	○							
	基本方針 2 まちづくりと公共交通を 一体化させ相乗効果を目 指す	2-1. 他の施設や取り組みとの連携	① 町内施設との連携	町内各種施設							
			② 町内イベントとの連携	商工観光課・老人会							
③ 定住促進の取り組みとの連携			住民課・企画財政課・大和ハウス工業(株)								
2-2. 観光客の移動手段の確保		① 観光周遊バスの検討	商工観光課								
基本方針 3 地域全体で考えた運行方 法と経営の効率化を行う		3-1. 新しい運行形態の実施・支援	① 予約制のりあい交通の運行実験の実施	企画財政課							
		3-2. 少子化に伴う効率化	① スクールバスとコミュニティバスの活用の検討	教育委員会・企画財政課							
基本方針 4 公共交通が利用される 風土をつくる	4-1. 公共交通利用のための意識醸成	① 小学生を対象としたモビリティ・マネジメント※教育の実施	教育委員会・富来小学校・志賀小学校・企画財政課・運行事業者								
		② 志賀中学校の生徒と保護者を対象とした意識啓発と利用促進の実施	教育委員会・志賀中学校・企画財政課・運行事業者								
		③ 高齢者を対象とした意識啓発と利用促進の実施	企画財政課・環境安全課・警察・老人会・運行事業者								
		④ バスに乗ってスタンプラリーの開催	地域住民・企画財政課・運行事業者								
	4-2. わかりやすい情報提供	① わかりやすい時刻表等の作成と配布	企画財政課								
		② わかりやすいコミュニティバスのバス停の整備	企画財政課								
		③ マイ時刻表の配布と「マイ時刻表作成会」の開催	企画財政課								
		④ 検索サイトへの情報提供	企画財政課								
基本方針 5 継続的な評価を行い改善する	5-1. 複数の主体の連携のためのデータの可視化	① ホームページ・広報しかななどでの利用者状況などの公表	コミュニティバス運行事業者・路線バス運行事業者・企画財政課								
	5-2. 継続的な達成状況の評価と改善	① 地域公共交通活性化協議会の定期的な開催	地域公共交通活性化協議会・企画財政課								

※モビリティ・マネジメントとは：教育や啓発により住民を公共交通の利用に誘導する手法（「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」）

7. 各施策の概要

基本方針1 町民のニーズにあった利便性の高い交通ネットワークを形成する

1-1. コミュニティバスの利便性向上

① コミュニティバス各路線の改編

実施主体：企画財政課

○改編のポイント

- ・町民の移動意向を反映させることで利便性の向上を図りつつ、持続可能な公共交通実現のため効率的な運行を目指します。改編のためのポイントを以下のように設定し、コミュニティバスの改編を行います。

ー大きなポイントー

全体的な利便性を向上させつつ、特に利用の多い部分についてはさらに利便性向上を図り、利用の少ない部分については効率的な運行を行うなど、メリハリのある改編を行います。

①町内全体

概要

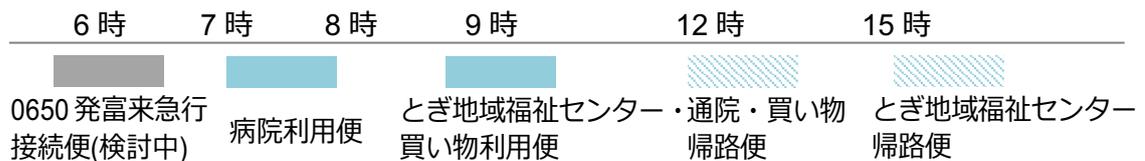
- ・運行本数と運行ルートは基本的に現状を維持するが、ダイヤ、ルート、バス停名など利用者にわかりやすいように改善を行う。
- ・現在の利用状況に合わせた車両や運行方法に変更する。
- ・現在の運行本数を基本的に維持
- ・現在の運行ルートを基本的に維持
- ・路線バスとの接続を向上
- ・特急バスとの接続を向上
- ・覚えやすいダイヤの設定
- ・わかりやすいルートの設定
- ・利用者数が多い路線について乗降しやすい車両を導入
- ・利用者数が少ない路線について車両の小型化を図ったり、予約制のりあい交通を実験導入
- ・ルート上にあるバス停は、すべての路線で停車
- ・北鉄路線バスとバス停名を統一

②富来地域

概要

- ・富来バスターミナルを拠点とする。
- ・朝の1便目を病院利用便とし、富来病院の受付時間前に到着できるようにする。
- ・とぎ地域福祉センターの利用に便利な時間に運行する。
- ・利用の多い買い物施設をバス停に追加する。

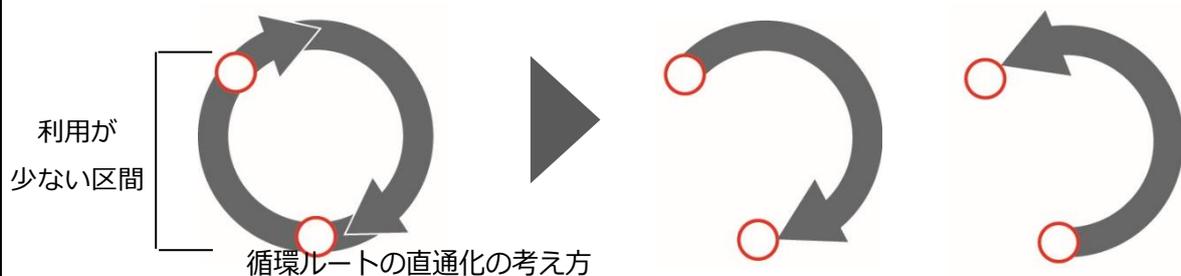
<富来地域の基本ダイヤ>



③志賀地域

概要

- ・高浜バスターミナルを拠点とする。
- ・シ・オン、やすらぎ荘、シルバーハウスの利用に便利な時間に運行する。
- ・定住促進、観光振興を目指したルートと運行時間の設定を行う。
- ・循環ルートを利用状況に合わせて直通化させ、わかりやすく効率的なルートにする。
- ・利用の多い買い物施設をバス停に追加する。



② コミュニティバスの定期券の導入

実施主体：企画財政課

- ・市民のニーズにあった利便性の高い交通ネットワークを形成するため、乗り継ぎ抵抗を低くすることは重要です。そのため、毎回の小銭による支払いをなくし、お得に移動できる定期券を導入します。また、定期券を導入することで、乗り継ぎをしない利用者への利用促進も図ります。
- ・定期券は、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年の期間を想定しています。

③ コミュニティバスの電子決済の検討

実施主体：企画財政課

- ・利用者の毎回の支払い負担を簡素化するため、電子決済を検討する。
- ・コミュニティバスで電子決済を導入することで、新たな決済方法の周知を図る。

1-2. 路線バスの利便性向上

① 富来急行線と富来線の運賃補助実験の実施

実施主体：路線バス運行事業者・企画財政課

- ・ 幹線である富来急行線と富来線のさらなる利用が必要であり、特に利用の少ない昼間の利用を増やすため、両路線の昼間の便の富来地域と志賀地域間の移動に対して運賃補助を行います。

対象となる便	8時台～15時台の便（11便）（平成30年4月現在）
実験期間	2019年10月1日～2020年9月30日
割引後の運賃と割引金額	半額（小学生以下無料）
運賃差額仮定	現在の利用者数があるままの場合 …810,300円 1人あたりの補助金額370円（富来バスターミナル～高浜バスターミナル間で換算）
役割分担	運賃補助に係る運賃差額及び諸経費負担…志賀町 運賃補助実験の実施及び周知・受付対応等…北鉄能登バス

<富来急行線と富来線の運賃補助実験概要>

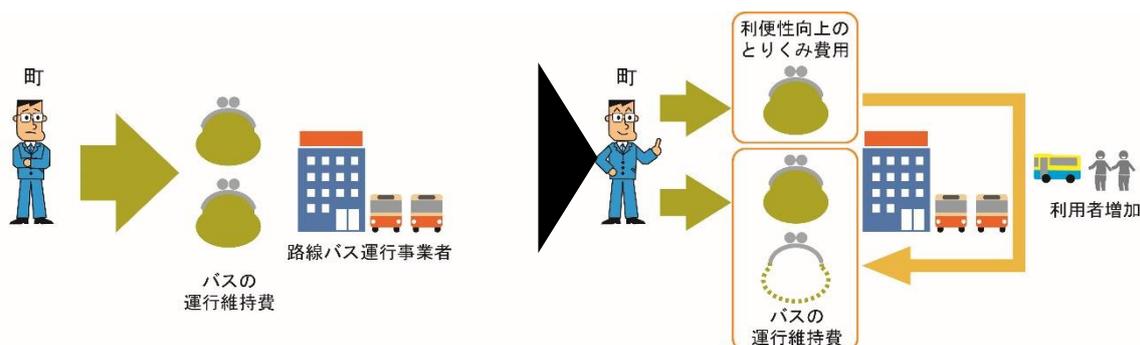


図 現在と運賃補助実験後の状況のイメージ

② 路線バスとコミュニティバスの接続向上の検討

実施主体：路線バス運行事業者・企画財政課

- ・ 富来バスターミナルと高浜バスターミナルを拠点とした利便性の高い交通のネットワーク化を目指すため、幹線である路線バスが、覚えやすい毎時発着するダイヤであること（パターンダイヤ化）と、上り下りの便が同時刻にターミナルで発着すること（シンメトリーダイヤ化）が望ましいです。
- ・ まず、自治体間の移動をするための重要な幹線であり、2019年10月から運賃補助実験を実施する富来線と富来急行線のシンメトリー・パターンダイヤ化を実現し、路線バスとコミュニティバスの接続を向上させます。

③ 町民ニーズにあった路線バスの改編

実施主体：路線バス運行事業者・企画財政課

- ・ 町民ニーズにあった路線バスの運行に改編を行うため、コミュニティバス及び施設の利用状況や町民の意見をもとに定期的に意見交換を行い、きめ細やかな路線バスの改編を行います。

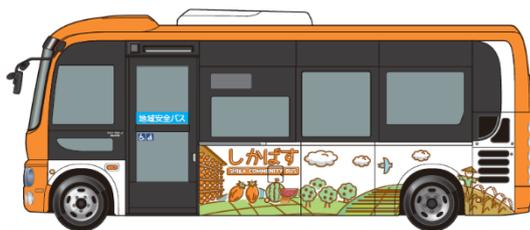
1-3. バスの利用環境向上

① コミュニティバスのノンステップ車両の導入

実施主体：企画財政課

- ・利用者数が多い路線（西海・西浦線、市街地循環線）や路線バス代替となり利用者の増加が見込まれる路線（志加浦線、加茂循環線）について、乗降しやすいノンステップ車両を導入し、利用者の利用環境の向上を図ります。

＜導入車両 日野ポンチョ＞…33人（座席18人+立席14人+乗務員1人）



外観



低床でノンステップ



内部

② バスターミナルの公衆無線LANサービスの実施

実施主体：企画財政課

- ・交通拠点のひとつであり多くの町民や観光客などが利用する高浜バスターミナルにおいて、公衆無線LANのサービスを実施し、公共交通などの情報発信の強化と施設の利便性向上を図ります。

※平成30年11月1日（木）からサービス開始。（右図）



③ コミュニティバス回数券・定期券の販売場所の増設

実施主体：町内各種施設

- ・コミュニティバスの回数券は、回数乗車券100円券11枚綴り・1,000円で販売されていますが、販売場所が志賀町役場会計課・富来支所・高浜バスターミナルの3箇所であり、利用者にとって不便な状況です。町民の利用が多い施設でもコミュニティバスの回数券・定期券を販売します。

＜新規 コミュニティバス回数券・定期券販売場所（案）＞

富来地域	志賀地域
富来病院	シ・オン
富来バスターミナル	やすらぎ荘
とぎ地域福祉センター	シルバーハウス
ロッキー（富来店）	ロッキー（志賀の郷店）
アスク	どんたく（高浜店）

④ 路線バスとコミュニティバスの共通バス導入の検討

実施主体：路線バス運行事業者・企画財政課

- ・運賃支払の手間の軽減やお得感の向上及び交通ネットワークの強化のため、路線バスとコミュニティバスの共通バスの導入の検討を行います。

基本方針2 まちづくりと公共交通を一体化させ相乗効果を目指す

2-1. 他の施設や取り組みとの連携

① 町内施設との連携

実施主体：町内各種施設

- ・教室の開催時期をコミュニティバスの発着時間に合わせたり、教室案内の際にはコミュニティバスのダイヤも掲載するなど施設とコミュニティバスの連携を図ることで、新規顧客の開拓やコミュニティバス・町内施設双方の利用増加を図ります。

<連携を図る町内施設>

- ・とき地域福祉センター、富来病院、シ・オン、やすらぎ荘、シルバーハウス

② 町内イベントとの連携

実施主体：商工観光課・老人会

○祭りや町のイベントとの連携

- ・志賀町内では、たくさんの祭りやイベントが行われます。祭りやイベントの際は、路線バスとコミュニティバスの利用を呼びかけ、案内にはコミュニティバスのダイヤを掲載します。



写真 ときめき桜貝廊

○老人会の活動との連携

- ・会員数 3,700 人あまりでイベントの開催が多い老人会と連携を図り、イベントの開催時間をコミュニティバスのダイヤに合わせたり、イベント周知の際はイベントの参加に便利なコミュニティバスのダイヤも周知することとします。

③ 定住促進の取り組みとの連携

実施主体：住民課・企画財政課・大和ハウス工業(株)

○転入手続きのときに時刻表等の配布

- ・転入手続きで住民課を訪れた町民に対して、路線バスを含めた公共交通の周知を行います。

○移住定住促進のときに時刻表等の配布

- ・移住定住促進のための PR として自動車ばかりに頼らない地方への移住定住の PR を行います。

○志賀の郷リゾートの住宅購入案内のとき

- ・公共交通での移動が可能なエリアとして住宅購入検討者に対して公共交通の案内を行います。

2-2. 観光客の移動手段の確保

① 観光周遊バスの検討

実施主体：商工観光課

- ・志賀町観光協会 DMO が立ち上げ準備中であり、今後町内の観光地を巡る観光周遊バスの検討を行います。

基本方針3 地域全体で考えた運行方法と経営の効率化を行う

3-1. 新しい運行形態の実施・支援

① 予約制のりあい交通の運行実験の実施

実施主体：企画財政課

- ・平成 28 年度の平均の利用が 0.8 人/便と少なく、1 年間の運行便数 1,346 便のうち 632 便しか利用者がいなかった増穂線で、利用希望があったときにのみ運行する予約制のりあい交通を平成 30 年度から 1 年間実験的に行い経営の効率化を目指します。

<予約制のりあい交通の運行実験の運行概要>

時期	・平成 30 年（2018 年）10 月 1 日～平成 31 年（2019 年）9 月 30 日
対象者	・増穂線沿線地域 (増穂線がなくなった場合に交通空白地域となる領家住宅バス停以北)
車両	・小型タクシー 定員 4 名
運行方式	・一般のタクシーと差別化を図るため、増穂線の既存バス停（領家住宅バス停以北）とまちなかに設定した目的地をつなぐ。
運賃	・500 円（片道） ・平成 31 年 4 月 1 日より 200 円（片道）
ダイヤ	・他のコミュニティバスのダイヤに準じ、路線バスとの接続を考慮するためダイヤを固定 ○全 4 便（平日・休日） 上り 1 便目【7 時便】：高爪山口 7：00 発 病院利用便 7：40 発羽咋方面行き富来線に乗継可能 上り 2 便目【9 時便】：高爪山口 9：00 発 とぎ地域福祉センター・買い物利用便 下り 1 便目【12 時便】：とぎ地域福祉センター 12：00 発 通院・買い物帰路便 11：57 着金沢羽咋方面からの富来急行に乗継可能 下り 2 便目【15 時便】：とぎ地域福祉センター 15：00 発 とぎ地域福祉センター帰路便
目的地	・目的地は、コミュニティバスのバス停と同様（ロッキー富来店のバス停を新設）
利用方法	①前日の 17 時までに電話をして予約 氏名、利用日、利用便、乗車バス停、降車バス停を告げる。 ②タクシーが居住地の最寄りのバス停まで迎えに来る。 ③目的地についたら運賃を支払う。 ※利用の初回のみ、住所、生年月日、電話番号、性別、職業も伝える。

<予約制のりあい交通の運行実験の実験概要>

実験の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にとって利用しやすいダイヤになっているかの把握 ・運行経費の削減効果の把握 ・運行方法の課題の把握
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況調査（利用者数、発地と目的地など） ・利用者ヒアリングなど ・運行事業者ヒアリング
評価時期	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年11月22日 利用者ヒアリング ・2018年11月26日 地域生活支援コーディネーター聞き取り ・2019年3月14日 第3回協議会において中間評価 ・2019年4月頃 調査 ・2019年5月頃 第1回協議会において評価
コミュニティバスの運行に戻す判断基準	<ul style="list-style-type: none"> ○予約制のりあい交通がうまく機能しなかった場合 ・利用者数が大きく減少し、住民の外出に支障をきたしていると考えられる場合 ○住民の公共交通利用に対する意識が高まり利用者が増加した場合 ・地域住民と行政で利用の目標値を決め、それ以上であった場合 ・利用者が増加し、運行経費が平成28年度のコミュニティバスの運行経費と変わらなくなった場合

予約制 増穂線

のりあい交通運行実験中!

2018年10月1日～2019年9月30日

地域の皆さまの意見を踏まえ、
4月1日から運賃を見直します!

運賃(片道)

200円

(4月1日から)

中学生以下 無料

運賃(片道)

500円

中学生以下 無料

●7:40発の富来線に乗り継ぎできて、11:57着の富来急行から乗り継ぎできる!

●地域福祉センターでのんびり! ●富来病院に受付開始前の7時半ごろ到着!

●朝の通院、買物を終えて重ごろ帰宅!

ご利用方法

- 電話で予約する
 - 次の内容を利用日前日の17:00までに能登金剛交通にお電話下さい。
 - ①お名前 ②ご利用日 ③ご利用になる便 ④乗車バス停 ⑤降車バス停 ⑥住所 ⑦生年月日 ⑧電話番号 ⑨性別 ⑩職業 (⑥～⑩は初回のみ)バス停で待つ
 - 予約した時間までバス停で待つ。
 - 降りる際に運転手に運賃200円を払う。
- 予約する時はこんなふうに
もしも、西能登ありといえます。のりあい交通の予約をしたいんです。4月5日、上り第1便の栢木から富来病院までお願いします。
- 予約・取り直し連絡先
運行事業者：有限会社 能登金剛交通
電話：0767-42-2700(一般タクシー共通)
受付時間：9:00～17:00

時刻表と路線図は裏面

時刻表

富来市街地内のバス停間どうし(例:地頭町からアスク)の利用はできません。市街地内は多くのバスが運行していますので、そちらをご利用ください。「顕家住宅」以北のバス停間も利用できます。

バス停名	第1便	第2便
高爪山口	7:00	9:00
ふれあい文化センター	7:02	9:02
富来神社	7:03	9:03
西大権寺中央	7:05	9:05
西大権寺	7:07	9:07
栢木	7:10	9:10
栢木口	7:11	9:11
栢敷	7:17	9:17
草江	7:21	9:21
地頭神社前	7:24	9:24
広野寺前	7:25	9:25
八幡	7:27	9:27
顕家住宅	7:29	9:29
健康前	7:30	9:30
稲野	7:31	9:31
富来病院	7:32	9:32
富来(スターミナル)	7:33	9:33
健康北	9:35	
富来安所	9:37	
アスク	9:38	
富来(駅・湖)	9:39	
小笠	9:41	
ロッキー-富来店	9:42	
セブ福祉センター	9:46	

バス停名	第1便	第2便
富来(スターミナル)	12:00	15:00
ロッキー-富来店	12:04	15:04
小笠	12:05	15:05
富来安所	12:07	15:07
アスク	12:08	15:08
栢敷	12:09	15:09
栢木口	12:11	15:11
栢木	12:13	15:13
健康前	12:14	15:14
地頭	12:15	15:15
栢敷	12:16	15:16
顕家住宅	12:17	15:17
八幡	12:19	15:19
稲野	12:21	15:21
富来神社前	12:22	15:22
栢敷	12:25	15:25
栢木口	12:29	15:29
栢木	12:36	15:36
栢敷	12:39	15:39
栢敷	12:41	15:41
高爪神社	12:43	15:43
ふれあい文化センター	12:44	15:44
高爪山口	12:46	15:46

●7:40発 羽咋方面 富来線に 乗り継ぎ可能

●新たに「ロッキー」にも停車

●新たに「ロッキー」にも停車して便利!

●11:57着 金沢、羽咋方面からの富来急行に乗り継ぎ可能

のりあい交通利用に関する注意

- ① 他人と乗り合いになります。
- ② 予約の状況によってはバス停到着時刻が前後する場合があります。
- ③ 他の利用者の予約により希望の時刻に予約が取れないことがあります。
- ④ 乗車中、運転手に予約は出来ません。必ず前日の17:00までに電話で予約をして下さい。
- ⑤ 予約を取り消す場合は、前日の17:00までにお電話下さい。
- ⑥ 乗り降りをサポートできる介助者がいれば、などでも利用できます。※同乗者も料金が必要です。
- ⑦ 増穂線沿線以外にお住まいの方も利用できます。

●予約・取り直し連絡先
運行事業者：有限会社 能登金剛交通
電話：0767-42-2700(一般タクシー共通)
受付時間：9:00～17:00

路線図

●お問い合せ先
志賀町企画財政課ふるさと創生室 電話：0767-32-9301

図 増穂線 予約制のりあい交通 案内チラシ

3-2. 少子化に伴う効率化

① スクールバスとコミュニティバスの活用の検討

実施主体：教育委員会・企画財政課

- ・今後 5 年間で、小学生の人数は減少するものの、新たに小学生がいなくなる地区は西海地区など一部に見られるだけです。
- ・しかし、経営の効率化を図り持続可能な公共交通を目指すため、小学生の人数や分布を把握し、乗車人数が少なくなるような路線では、スクールバスやコミュニティバスでの児童・生徒・町民との混乗を検討します。

表 小学生の人数 (H29.3.31 住民基本台帳)

	2017 年の人数	2022 年の人数	減少人数	2017 年に対する 2022 年の割合
富来地域	180 人	125 人	55 人	69.4%
志賀地域	617 人	566 人	51 人	91.7%
合計	797 人	691 人	106 人	86.7%

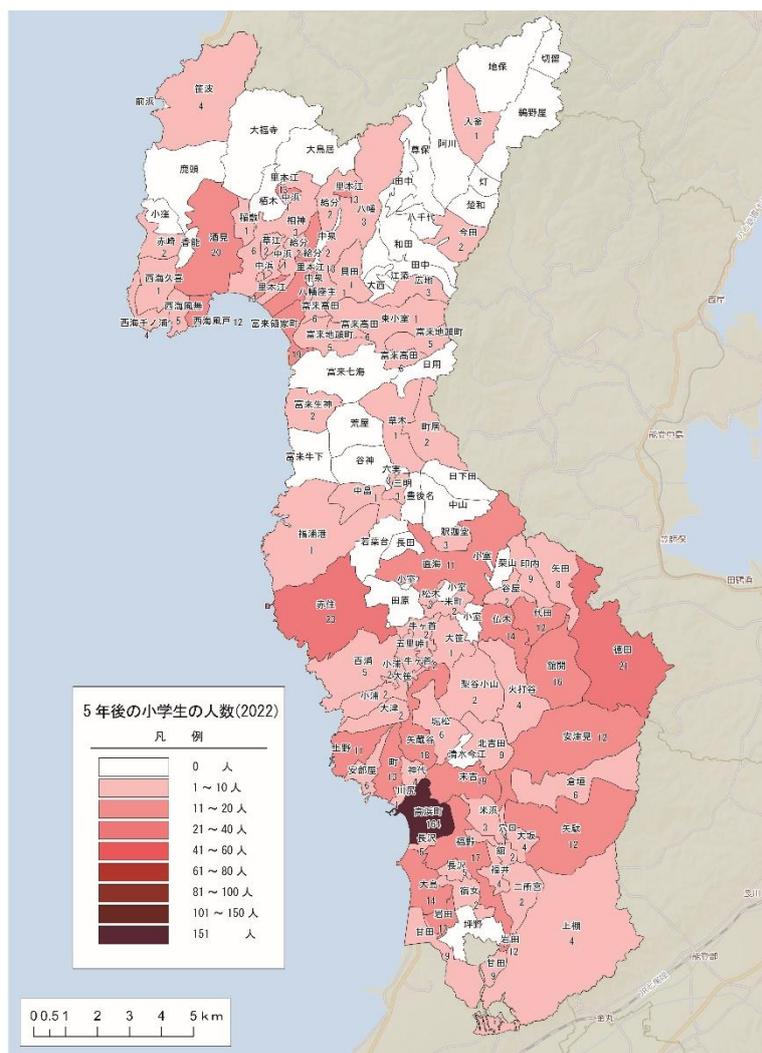


図 小学生の人数 (2022 年)

② 志賀中学校の生徒と保護者を対象とした意識啓発と利用促進の実施

実施主体：教育委員会・志賀中学校
企画財政課・運行事業者

- ・志賀中学校では、生徒の通学に路線バスの利用を指導しているが、親の送迎が多くみられます。
- ・保護者のヒアリングでは、「学校の指導のもと親が子どもを送迎する風土を改善することが必要である」という声があり、また中学生のうちに公共交通から離れてしまうことを防ぐため、志賀中学校の生徒と保護者を対象とした意識啓発と利用促進を行います。

③ 高齢者を対象とした意識啓発と利用促進の実施

実施主体：企画財政課・環境安全課・
警察・老人会・運行事業者

○公共交通乗り方教室の開催

- ・高齢者の集まる機会に、公共交通の乗り方の説明や上手な使い方などの説明を行います。

○高齢者の運転免許証自主返納促進

- ・高齢者の運転免許証自主返納者に対して、コミュニティバス（予約制のりあい交通含む）の年間パス（1年間有効）を無償で交付し、運転免許証を自主返納したことに伴い、外出の移動手段を持たなくなった人を支援し、運転免許証自主返納を促進します。
- ・高齢者講習の際に公共交通の周知を行う。
- ・広報しかなどで、公共交通の周知を行うとともに高齢者の運転リスクについても継続的に周知を行います。

④ バスに乗ってスタンプラリーの開催

実施主体：地域住民・企画財政課・
運行事業者

- ・家庭でのマイカー移動が主となっている子どもにとっては、バスや鉄道を利用するという生活習慣がありません。公共交通を駆使しながら、まちの商店街の人などと話をしたり、まちの知らない部分を探検することは、児童の志賀町や公共交通の愛着を醸成することに繋がり、公共交通を上手に活用する「未来の利用者」を増やすと考えられます。また、一緒に参加する保護者への周知も図られます。
- ・参加者は、路線図や時刻表をもとに思い思いのルートで設定されたポイントでスタンプを集めます。



写真 バス!のってスタンプラリー（枚方市）(NPO 法人 ひらかた環境ネットワーク会議)

4-2. わかりやすい情報提供

① わかりやすい時刻表等の作成と配布

実施主体：企画財政課

- ・路線図、便利な使い方、乗り換え案内などが整理されたコミュニティバス・路線バスの総合時刻表を作成し配布します。

② わかりやすいコミュニティバスのバス停の整備

実施主体：企画財政課

- ・路線図が掲載されており、初めて利用する人に対してもわかりやすいコミュニティのバス停を設置します。
- ・路線バスとバス停名の統一を図ります。

写真 左：ナディバス停（内灘町）
右：のっティバス停（野々市市）



③ マイ時刻表の配布と「マイ時刻表作成会」の開催

実施主体：企画財政課

- ・時刻表配布時に、利用者が普段よく利用するダイヤを書き込める「マイ時刻表」の用紙も配布します。
- ・公共交通乗り方教室や町のイベントの際は、「マイ時刻表作成会」を開催し、町職員が町民の目的にあった時刻表と一緒に考え、「マイ時刻表」に書き込みます。

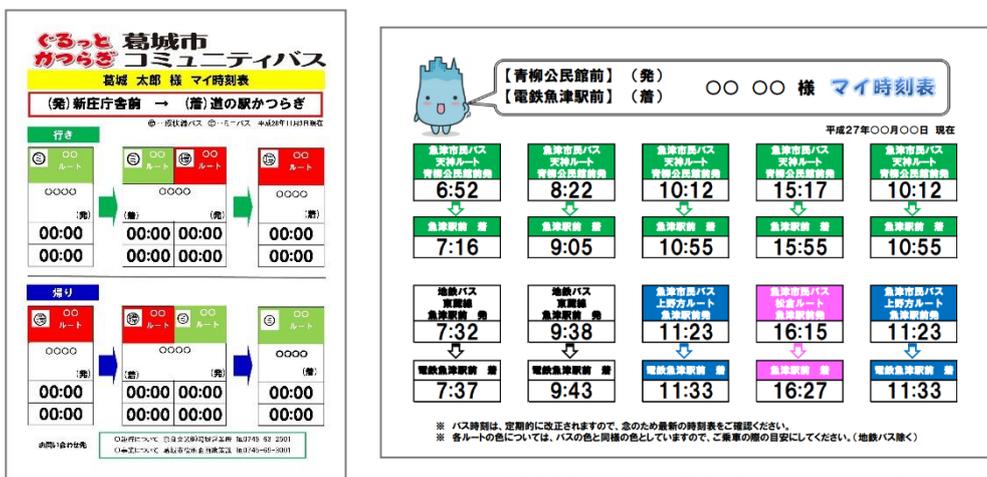


図 マイ時刻表例（左：葛城市、上：魚津市）

④ 検索サイトへの情報提供

実施主体：企画財政課

- ・Google Maps や Yahoo!、NAVITIME などの検索サイトにデータを提供し、今はまだ検索できないコミュニティバスのインターネットやスマホアプリでの検索を可能にすることで、若い世代や外国人を含む観光客への情報提供を行います。

※ジョルダンには掲載済み。

基本方針5 継続的な評価を行い改善する

5-1. 複数の主体の連携のためのデータの可視化

① ホームページ・広報しかなどでの利用者状況などの公表	実施主体：コミュニティバス運行事業者・路線バス運行事業者・企画財政課
-----------------------------	------------------------------------

- ・本計画では、複数の実施主体による連携した取り組みを進める。そのために、交通に関するわかりやすい可視化資料の共有をしていくことが重要です。
- ・今後も、広報しかや町のホームページでの情報の公表を行い、多様な主体の取り組みの参考になるよう、また町民の公共交通利用への関心をもってもらうことにつなげます。

5-2. 継続的な達成状況の評価と改善

① 地域公共交通活性化協議会の定期的な開催	実施主体：地域公共交通活性化協議会・企画財政課
-----------------------	-------------------------

- ・本計画を着実に推進するため、実績などに基づき、目標の達成状況や利用状況などを評価し、定期的に見直す PDCA サイクルを用いた評価・検証の仕組みを構築し、地域公共交通活性化協議会のもとに推進します。
- ・事業実施評価は毎年度実施することとし、必要に応じて適宜修正を図るものとする。よって年1～2回程度地域公共交通活性化協議会を開催します。

表 毎年収集する利用実績など

分類	収集データ	実施主体	収集方法	時期
コミュニティバス 予約制のりあい交通	バス停別乗降車数	コミュニティバス運行事業者	運転手による記録	全便
	収支状況	企画財政課	企画財政課による集計	全便
	回数券・定期券の販売数	企画財政課	企画財政課による集計	全便
路線バス	バス停別利用者数	路線バス運行事業者	調査員による記録	年2回
	補助金額	企画財政課	企画財政課による集計	全便
	富来急行線と富来線の運賃補助実験利用者数	路線バス運行事業者	運行事業者による集計	全便
富来病院・福祉施設等利用者	該当コミュニティバス停の利用者数	企画財政課	運転手による記録 企画財政課による集計	年1回
高齢者	高齢者運転免許証自主返納者数	警察	企画財政課による集計	年1回
	高齢者年間バス交付数	環境安全課	環境安全課による集計	年1回

表 収集する意見など

分類	収集データ	実施主体	収集方法	時期
利用者の意見	町民の意見	企画財政課	広報しかなどでの募集	年1回
	富来病院・志賀クリニック・福祉施設等利用者意見	富来病院・志賀クリニック 福祉施設・企画財政課	職員からヒアリング	年1回
運行事業者の意見	利用状況・運行上の課題や改善点	路線バス運行事業者 コミュニティバス運行事業者 企画財政課	企画財政課による集計	年1回

